

# 2つの計画についてお知らせします

☎ 企画経営課 ☎ 0422-29-9031

また、令和6～9年度に進める施策をまとめた『第5次三鷹市基本計画』の2次案を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集しています。

**Q** マチコエではどのような活動が行われたの？

**A** 約400人のメンバーが23のグループに分かれ、メンバー同士で議論を深めるとともに、アンケートやワークショップで延べ1万人を超える市民の声を集め、未来のまちづくりのアイデア集として、市に政策提案を提出しました。その後、職員と意見交換を行い、基本計画に反映しました。

**Q** 基本計画について意見を伝える方法がありますか？

**A** パブリックコメントという方法があります。提出方法など、詳しくはこの面の下段をご覧ください。いただいた意見やそれに対する市の考え方、内容を修正したときは修正内容を市ホームページで公表します。



## 第5次三鷹市基本計画の「2次案」がまとまりました

「2次案」では、『広報みたか』特集号(1月14日発行号)でお知らせした「1次案」の内容を精査するとともに、計画期間内の財政フレームなどを新たに示しています。

### まちづくりのビジョン

#### まちの声をカタチにして実践する 三鷹の新時代！

20年後の未来を見据えながら、計画期間4年間の実行計画として、「まちの声をカタチにして実践する三鷹の新時代！」をビジョンに掲げ、未来志向のまちづくりを計画的に展開していきます。

### 施策の方向性

#### コミュニティ創生と未来への投資 ～地域の力と都市基盤の再生～

優先課題として取り組むべき施策の方向性を「コミュニティ創生と未来への投資」とし、参加と協働を基礎に経営資源の最適化を図りながら、各施策を効果的に展開していきます。

## 財政フレーム

各事業を計画的に実現していくため、現時点での収支見込みを基に推計したものが「財政フレーム」です。主要事業の一つである国立天文台周辺のまちづくりについては、総事業費における一般財源の上限を100億円と仮定して経費を見込みました(用地費や建設費などの普通建設事業費は、市債の活用を前提として試算しています)。なお、三鷹駅前再開発事業については、事業化に向けた検討を進めていることから本フレームにおいては算入していませんが、詳細が明らかになった段階で今後の財政計画を示していきます。

		計画期間(令和6～9年度)							
		令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	令和8年度	構成比	令和9年度	構成比
歳入	市税	398億円	47.9%	408億円	49.1%	412億円	48.3%	416億円	46.8%
	国・都支出金	262億円	31.5%	267億円	32.1%	269億円	31.5%	278億円	31.3%
	市債	14億円	1.6%	21億円	2.5%	36億円	4.2%	52億円	5.9%
	その他の収入	158億円	19.0%	135億円	16.3%	136億円	16.0%	142億円	16.0%
	合計	832億円	100.0%	831億円	100.0%	853億円	100.0%	888億円	100.0%
歳出	義務的経費	413億円	49.7%	421億円	50.7%	429億円	50.3%	429億円	48.3%
	人件費	127億円	15.3%	122億円	14.7%	128億円	15.0%	125億円	14.1%
	扶助費	252億円	30.3%	266億円	32.0%	270億円	31.7%	274億円	30.8%
	公債費	34億円	4.1%	33億円	4.0%	31億円	3.6%	30億円	3.4%
	投資的経費	59億円	7.1%	53億円	6.3%	69億円	8.1%	98億円	11.0%
	その他の経費	360億円	43.2%	357億円	43.0%	355億円	41.6%	361億円	40.7%
	合計	832億円	100.0%	831億円	100.0%	853億円	100.0%	888億円	100.0%
期末基金残高		177億円		182億円		182億円		178億円	
市債残高		236億円		225億円		232億円		255億円	

### 三鷹市の教育に関する大綱の見直し

教育に関する大綱は、地方自治体の長が、その地域の実情に応じた、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。『第5次三鷹市基本計画』の策定に合わせて見直しを行い、同計画中の一つの「編」として組み込んでいきます。



『第5次三鷹市基本計画(2次案)』『三鷹市の教育に関する大綱(改定案)』へのご意見を募集しています

同案の全文は市ホームページに掲載するほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターなどでも閲覧できます。

#### ◆意見の提出方法

4月21日(日)(必着)までに住所・氏名・電話番号(入力フォームの方はメールアドレス)とご意見を、直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555 企画経営課」・FAX 0422-29-9279・✉ kikaku@city.mitaka.lg.jp、または入力フォーム(右記QRコード)へ。



#### パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。